

令和元年度人権擁護功労賞



法務大臣表彰
(ユニバーサル
社会賞)

藪本 雅子 氏



功 績

● ハンセン病をはじめとする人権啓発活動の普及啓発

藪本雅子氏は、日本テレビ入社後、平成8年にらい予防法が廃止されたことをきっかけに、ハンセン病問題の取材を継続し、ハンセン病回復者の方に寄り添い、差別の解消を世論に訴えた。また、日本テレビ退社後は、様々な自治体で人権講演会を行っているほか、令和元年度法務省等主催の「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム静岡会場」ではトークショーに登壇するなど、人権啓発活動の普及啓発に積極的に取り組んでおり、これらの活動は、共生社会（ユニバーサル社会）の実現に向けて顕著な功績があるものと評価された。

受賞のコメント

名誉ある賞をいただき身に余る光栄に存じます。ただ、ハンセン病の差別解消には程遠い現実があることを家族訴訟で突きつけられたばかりで、私自身のテーマでもある性暴力の問題含め、社会には様々な解決すべき課題が山積しています。今後も人権啓発に尽力していく使命をいただいたと受け止め、不断の努力をして参ります。

